

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年6月1日
(第88期) 至 平成26年5月31日

株式会社中北製作所

E01649

目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	12
(8) 議決権の状況	12
(9) ストックオプション制度の内容	12
2. 自己株式の取得等の状況	13
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	14
5. 役員の状況	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	52
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55
[監査報告書]	
[内部統制報告書表紙]	
[内部統制報告書]	
[確認書表紙]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月29日
【事業年度】	第88期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
売上高 (千円)	22,423,110	22,228,571	20,973,288	17,012,228	18,387,159
経常利益 (千円)	1,881,098	2,023,835	1,902,845	771,314	1,528,676
当期純利益 (千円)	1,004,590	1,145,615	1,042,813	468,001	917,449
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数 (千株)	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額 (千円)	17,308,847	17,927,809	18,359,261	18,711,311	19,181,913
総資産額 (千円)	23,096,416	24,243,490	24,791,678	23,828,240	25,298,108
1株当たり純資産額 (円)	903.91	936.33	958.88	977.42	1,014.72
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	25.00	15.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(15.00)	(10.00)	(10.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	52.46	59.83	54.46	24.44	48.25
※潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.94	73.95	74.05	78.53	75.82
自己資本利益率 (%)	5.89	6.50	5.75	2.52	4.84
株価収益率 (倍)	11.53	8.52	8.39	20.34	11.59
配当性向 (%)	57.19	50.14	45.91	61.37	41.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,254,419	2,661,992	1,807,684	1,335,202	1,314,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△691,074	△671,911	△1,067,203	△2,381,670	△804,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,575,898	△481,138	△594,494	△432,555	△399,382
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,868,858	3,377,801	3,523,787	2,044,764	2,155,007
従業員数 (人)	378	359	360	354	349
[外、平均臨時雇用者数]	[165]	[121]	[118]	[125]	[135]

(注) 1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和5年5月	中北辨造、大阪市北区松ケ枝町において自動調節弁の製造開始
昭和12年5月	大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立
昭和14年6月	大阪市城東区蒲生町に移転
昭和35年6月	工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）
昭和45年5月	大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する
昭和46年12月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する
昭和47年12月	業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する
平成6年9月	I S O 9001（国際品質保証規格）の認証を取得する
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所第二部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。

第87期（平成24年6月1日～平成25年5月31日）、第88期（平成25年6月1日～平成26年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて品種別に示しております。

品種別	主要製品	販売構成比（％）	
		第87期	第88期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子力プラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	52.1	48.6
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	27.0	25.7
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	20.9	25.7

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売の単一セグメントであるため、従業員数についてはセグメント情報に関連付けて記載はしておりません。

平成26年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
349 [135]	41.7	13.9	5,615,449

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社の中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成26年5月31日現在の組合員数は、214名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、新興諸国における経済成長の鈍化があるものの、欧州では持ち直しの動きがみられ、米国においても緩やかな回復が継続し、全体として回復基調にありました。

わが国経済は、政府による経済政策等を背景に、雇用情勢の改善、設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような経営環境にあつて当社は、主要な販売先であります造船業界はもとより、ガスタービン・火力発電用バルブの受注にも積極的な営業活動を展開し、既存の発電プラントの整備用のバルブ、部品の受注にも注力いたしました。

その結果、当事業年度における受注高は、船用関連の回復基調を背景に18,539百万円(対前事業年度比18.4%増)となり、2,884百万円前事業年度を上回りました。品種別にみますと、自動調節弁8,966百万円、バタフライ弁4,511百万円、遠隔操作装置5,061百万円となり、対前事業年度比では、それぞれ544百万円増、587百万円増、1,751百万円増で遠隔操作装置の受注高が大きく増加しました。

売上高では、18,387百万円(対前事業年度比8.1%増)となり、1,374百万円前事業年度を上回りました。品種別では、自動調節弁8,935百万円、バタフライ弁4,718百万円、遠隔操作装置4,733百万円となり、対前事業年度比では、それぞれ71百万円増、125百万円増、1,177百万円増といずれも増加し、特に遠隔操作装置につきましては前事業年度を大きく上回る実績となりました。輸出関連の売上高は、3,379百万円となり、前事業年度を98百万円上回りました。当事業年度末の受注残高は期首に比べて152百万円増の9,890百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益は1,528百万円(対前事業年度比98.2%増)、当期純利益は917百万円(対前事業年度比96.0%増)となり、いずれも前事業年度を大幅に上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が1,528百万円(対前事業年度比98.2%増)となり、有価証券の償還による収入や法人税等の還付がありましたが、売上債権の増加、定期預金の増加、有価証券の取得による支出、設備投資や配当金の支払により、期首に比べて110百万円の増加(前事業年度は1,479百万円の減少)となりました。

この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は2,155百万円(前事業年度末は2,044百万円)となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は1,314百万円(対前事業年度比1.5%減)となりました。

これは主として、税引前当期純利益が1,528百万円(対前事業年度比98.2%増)であり、減価償却費315百万円(対前事業年度比23.6%減)、仕入債務の増加による収入471百万円(前事業年度は仕入債務の減少による支出821百万円)、法人税等の還付額147百万円があつた一方、売上債権の増加による支出1,037百万円(前事業年度は売上債権の減少による収入1,394百万円)、法人税等の支払額129百万円(対前事業年度比81.9%減)があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は804百万円(対前事業年度比66.2%減)となりました。

これは主として、有価証券の償還による収入1,653百万円(対前事業年度比8.1%減)があつた一方、定期預金の増加による支出1,500百万円(対前事業年度比21.1%減)、有価証券の取得による支出401百万円(対前事業年度比87.3%減)、投資有価証券の取得による支出406百万円(前事業年度は支出0.6百万円)、固定資産の取得による支出147百万円(対前事業年度比11.2%減)があつたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は399百万円(対前事業年度比7.7%減)となりました。

これは主として、配当金の支払額287百万円（対前事業年度比33.4%減）、自己株式の取得による支出112百万円（前事業年度は支出1百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第88期（25.6～26.5）（千円）	前年同期比（%）
自動調節弁	8,792,002	101.0
バタフライ弁	4,642,846	102.8
遠隔操作装置	4,657,704	133.6
計	18,092,552	108.3

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第88期（25.6～26.5）（千円）	前年同期比（%）
5,623,544	105.3

(2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第88期 （25.6～26.5） 受注高（千円）	前年同期比（%）	第88期末 （26.5.31現在） 受注残高（千円）	前年同期比（%）
自動調節弁	8,966,909	106.5	4,526,444	100.7
バタフライ弁	4,511,287	115.0	2,574,227	92.6
遠隔操作装置	5,061,627	152.9	2,789,370	113.3
計	18,539,823	118.4	9,890,041	101.6

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第88期 (25. 6～26. 5) 販売高（千円）	前年同期比（％）	販売構成比（％）
自動調節弁	8,935,165	100.8	48.6
バタフライ弁	4,718,447	102.7	25.7
遠隔操作装置	4,733,547	133.1	25.7
計	18,387,159	108.1	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第87期 (24. 6～25. 5)		第88期 (25. 6～26. 5)	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
三菱重工業(株)	2,653,820	15.6	922,452	5.0

3 【対処すべき課題】

当社は永年にわたり、舶用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「ものづくり」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに進進いたします。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「ものづくり」ということで、基本的に多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべてが手作業ということ、このなかでいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。

当社は、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

最近の当社製品の船舶向け需要動向につきましては、世界的な船舶の過剰感があるものの、造船業界に低船価ながら受注回復の動きがみられ、価格競争が厳しいなか、当社としても一段の生産性向上に取り組み、受注獲得に向けたきめ細かな提案型の営業活動に一段と注力してまいります。

陸上向け需要動向においては、原子力発電プラント関連の需要は中長期的に停滞しておりますが、その代替としての一般火力発電所、ガス・蒸気タービン向けのバルブ、既存の発電プラントの整備用バルブやメンテナンス関連の部品需要の獲得を目指して、今後の受注に注力する所存であります。

このような受注環境において競争に勝ち抜くため、原価低減活動に努め、生産性向上に取り組んでまいります。これらの活動と合わせ、技能伝承、人材育成をすすめ、信頼されるものづくり企業として、勝残りを目指していく所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経済情勢の変動による需要先業界の動向

当社の製品は、すべて受注生産であり、主要需要先は造船業界及び電力業界をはじめとするプラント業界であります。主要業界の動向及び経済情勢の変動により、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替相場の変動

当社は、外貨建ての製品輸出及び原材料等の輸入を行っており、為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。為替相場の変動状況に応じて為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じる場合があり、円建て契約を増加する等の対策を取っております。また、中国及び韓国との取引においては、為替の円高状況により当社の価格競争力の低下による受注環境の悪化につながり、受注価格の低下及び受注金額の減少により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）品質保証

当社は、平成6年に品質保証規格ISO9001の認証を取得して以来、これに基づく品質保証システムを構築し、お客様に信頼される万全の品質保証体制を築いて運用してまいりました。しかしながら、万一当社製品の欠陥にもとづくクレーム事故が発生した場合には、当社の業績及び社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）保有有価証券の時価変動

当社が保有する投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が簿価から著しく下落し、回復の見込みのない場合は、評価損を計上する場合があります。多額の有価証券評価損の計上により、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）大規模な自然災害

当社の生産拠点はすべて本社のある大阪府に集中しており、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等の直接的な損害だけでなく、操業停止や操業度低下に伴う生産能力への影響が生じる可能性があります。

（6）情報セキュリティ

当社は、取引先の情報や、当社のノウハウを蓄積した開発情報等の内部機密、更には業務に従事している従業員の個人情報等、当社の事業を支える重要な情報を保持しております。

これらの情報資産を保護するため、各種委員会を設け、各種規程を定め、情報セキュリティ管理体制の構築・整備や社内教育等を行っております。

しかしながら、天変地異や、コンピュータ・サーバー・ネットワーク機器の故障に起因するシステム障害からの情報の消失、コンピュータウイルスや不正アクセス等による情報漏洩があれば取引先に大きな損失を与えることはもちろんのこと、当社の業績や財務状況、事業の継続に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

（1）株式会社ササクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

（2）当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。

（3）契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

なお、平成26年7月31日をもって契約期間満了となりましたが、両社の合意により自動更新いたしました。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、3名の開発専属担当者が中心となり必要に応じて設計部門・現場部門の要員を加えた研究体制で数件の主要なテーマをもって研究開発を行っております。

当事業年度においては、研究機関との共同開発による新製品の開発と、現行製品の競争力並びに品質向上に向けての検証活動を集中的に進めております。

なお、当社が支出した研究開発費の総額は21,891千円であります。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積りは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年5月31日）において当社が判断したものであります。

①売上計上について

当社の売上高は、製品につきましては、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で計上し、サービスの提供（請負工事）につきましては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用し計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

③製品保証引当金

販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上しております。

④投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業関連資産と賃貸関連資産とにグルーピングし、各関連資産ごとに将来キャッシュ・フローを見積もり、これをもとにして減損の兆候を判定し、減損損失計上の検討を行います。

⑤退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益率等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であるキャッシュバランス・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

⑥偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実で金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ1,469百万円増加の25,298百万円となりました。

これは、現金及び預金が1,110百万円、売上債権が1,037百万円、投資有価証券が323百万円増加し、有価証券が751百万円、有形固定資産が148百万円減少したこと等が主要な要因であります。

負債の部では、仕入債務が471百万円、未払法人税等が555百万円増加し、繰延税金負債が33百万円減少したこと等により、前事業年度末と比べ、999百万円増加の6,116百万円となりました。

純資産の部では、当期純利益が917百万円、その他有価証券評価差額金が205百万円となったことにより、配当金の支払があったものの、前事業年度末と比べ、470百万円増加の19,181百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で1,528百万円（対前事業年度比98.2%増）、当期純利益では917百万円（対前事業年度比96.0%増）を計上し、いずれも前事業年度実績を上回りました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【設備投資等の概要】

当社では、生産性向上と原価低減、さらに事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資を進めております。当事業年度における重要な設備の新設及び改修につきましては、前事業年度末に計画しておりました工作機械購入計画により、マシニングセンタの新設及びその他工作機械の改良等を行いました。また工場再編計画により、検査試験装置及びその他の機械装置の移設や、土間改修、電気工事等を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

なお、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
工場及び事務所 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置生産設備及び販売設備	179,572 (24,423.37)	677,135	181,758	545,606	52,490	1,636,563	298
本社 (大阪府大東市)	統括業務	2,216 (325.73)	20,784	16	—	944	23,961	15
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	68	—	—	1,136	1,205	22
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	99	—	—	947	1,047	14
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,368,337 (18,037.49)	263,993	4,000	13,663	7,154	1,657,147	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 (46.29)	2,656	—	—	—	3,636	—
合計		1,551,106 (42,832.88)	964,738	185,774	559,269	62,673	3,323,562	349

(注) 1. 白浜保養所土地面積(46.29㎡)は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。

2. その他設備は、車両運搬具・工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (千円)
本社及び工場等	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機・CADシステム	1式	1～5	10,442
	数値制御工作機械	3台	1	1,511
	車両運搬具	23台	1～5	10,493
計				22,446

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。
 当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

なお、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	工作機械 更新計画	230	—	自己資金	平成26.5	平成27.5	生産効率の向上及び 原価低減

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)	△1,700	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(注)株式の消却

(6)【所有者別状況】

平成26年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	11	65	14	1	1,279	1,381	—
所有株式数 (単元)	—	2,571	36	3,045	605	2	12,850	19,109	55,000
所有株式数の 割合(%)	—	13.45	0.19	15.93	3.17	0.01	67.25	100	—

(注)自己株式260,325株は、「個人その他」欄に260単元、「単元未満株式の状況」欄に325株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宮田 彰久	大阪市福島区	2,783	14.52
中北 健一	兵庫県尼崎市	1,026	5.36
黒田 知子	兵庫県芦屋市	571	2.98
渡部 育子	東京都千代田区	571	2.98
中北 仁子	兵庫県尼崎市	570	2.98
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
宮田 和子	東京都千代田区	545	2.84
宮田 宏章	東京都千代田区	531	2.77
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	432	2.26
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	2.09
計		7,981	41.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,849,000	18,849	—
単元未満株式	普通株式 55,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	18,849	—

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	260,000	—	260,000	1.36
計	—	260,000	—	260,000	1.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年11月8日) での決議状況 (取得期間 平成25年11月11日)	260,000	121,680,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	239,000	111,852,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,000	9,828,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.1	8.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.1	8.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	890	495,748
当期間における取得自己株式	496	277,760

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	260,325	—	260,821	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資や、財務体質を一層強化し安定した経営基盤づくりを計るための、株主資本の充実等を総合的に判断しながら活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年1月10日 取締役会決議	141,784	7.5
平成26年8月28日 定時株主総会決議	236,295	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	805	603	564	530	615
最低(円)	529	380	446	385	450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月
最高(円)	527	615	571	560	556	575
最低(円)	470	510	503	520	520	526

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業部課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 平成16年8月 代表取締役社長(現)	(注) 4	1,026
代表取締役 専務取締役	管理部門管掌	大平 文人	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年4月 同行大阪駅前法人営業部長 平成13年5月 株式会社関西銀行(現株式会社関西アーバン銀行)本店支配人 平成16年2月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 株式会社中北製作所経理部顧問 平成20年8月 専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 平成22年8月 代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 平成26年8月 代表取締役専務取締役・管理部門管掌(現)	(注) 4	5
常務取締役	営業本部長兼 技術部管掌	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長(装置設計担当) 平成9年9月 技術部長(装置設計担当) 平成17年8月 取締役・技術部長(装置設計担当) 平成20年8月 取締役・営業本部長 平成21年8月 常務取締役・営業本部長 平成22年8月 常務取締役・営業本部長兼技術部管掌(現)	(注) 4	4
取締役		川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官(大阪等の地検検事歴任) 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録(京都弁護士会)(現) 平成19年8月 株式会社中北製作所取締役(現) 平成20年6月 京都府公益認定等審議会会長 平成22年4月 大阪大学法科大学院特任教授(現)	(注) 4	—
取締役	製造本部長兼 工務部長	水元 範男	昭和24年9月9日生	昭和48年10月 株式会社中北製作所入社 平成17年9月 工務部油圧装置工場課長 平成19年9月 生産管理部次長 平成21年6月 工務部長 平成21年9月 理事工務部長 平成22年6月 理事製造本部長兼工務部長兼生産管理部長 平成22年8月 取締役・製造本部長兼工務部長兼生産管理部長 平成25年8月 取締役・製造本部長兼工務部長(現)	(注) 4	2
取締役	技術部開発室 長	宮田 彰久	昭和55年1月31日生	平成19年8月 株式会社中北製作所入社 平成20年7月 生産管理部生産企画課長兼生産管理課長 平成21年6月 資材調達部次長兼製造企画室次長 平成24年3月 営業部次長 平成26年6月 技術部開発室長 平成26年8月 取締役・技術部開発室長(現)	(注) 4	2,783

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		黒木 宣行	昭和30年8月12日生	昭和57年10月 株式会社中北製作所入社 平成8年9月 技術部計装設計課長 平成16年9月 技術部次長(計装設計担当) 平成17年8月 品質保証部長 平成20年8月 取締役・品質保証部長 平成24年7月 取締役・品質保証部管掌 平成24年8月 常勤監査役(現)	(注) 5	8
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京) 部付部長 平成6年7月 田辺製菓株式会社入社(現田辺三 菱製菓株式会社) 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 6	5
監査役		大嶋 文夫	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行) 入行 平成6年7月 同行中之島支店長 平成9年1月 同行心齋橋支店長 平成11年5月 同行船場法人部長 平成13年6月 株式会社クオーク(現株式会社セ ディナ) 常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年6月 ライジングキャリア開発株式会社 代表取締役社長 平成22年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 6	—
監査役		杉本 照明	昭和25年2月26日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 経理部課長 平成17年9月 経理部次長 平成19年12月 経理部長 平成24年8月 監査役(現)	(注) 5	14
計						3,847

(注) 1. 取締役・技術部開発室長宮田彰久氏は代表取締役社長中北健一氏の娘婿であります。

2. 取締役川端伸也氏は、社外取締役であります。

3. 監査役小網和秀氏及び大嶋文夫氏は、社外監査役であります。

4. 平成26年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成24年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
奥野 泰久	昭和28年1月3日生	昭和60年4月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 昭和60年4月 松尾総合法律事務所 平成7年2月 弁理士登録(現) 平成10年7月 ルーヴェン・カトリック大学客員教授 平成12年10月 デバント・ヴァンヘッケ・ラーガ・レー シュ法律事務所(現リンクレイターズ・ デバント法律事務所)客員弁護士 平成15年12月 鈴榮特許総合法律事務所 平成17年4月 ニューブリッジ総合法律事務所 平成20年5月 吉田淳一法律事務所 平成24年7月 はるかぜ総合法律事務所(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、内部統制システムを整備・運用し、定期的なIR活動を含めた適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制を維持しコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、当社の生産は、すべてお客様の仕様による「ものづくり」であり、火力・原子力発電所をはじめ社会の公共的なインフラとなるプラント等で数多くの製品が使用されていることから、お客様ひいては社会に信頼される「ものづくり企業」であり続けることを企業理念としております。

この企業理念のもとで、長年この分野で培った技術と品質に裏打ちされた製品・サービスを提供することで「ものづくり企業」としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンスにも重きを置いた企業活動を継続するなかで、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるような企業価値の確保・向上に努めております。特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」をその源泉としております。

この伝統を守りつつ当社は、企業の社会性を認識し企業価値のより一層の向上を目指して、信頼される「ものづくり企業」として活動してまいります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

平成26年8月29日現在、当社の取締役会は6名で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。これは、取締役の意思決定及び職務の執行において、より客観的な視点を導入する目的をもって平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社として最初の社外取締役が選任されたものであり、現在に至っております。また、当社は監査役制度採用会社であります。当社の監査役会は4名で構成されており、うち2名の非常勤の社外監査役を選任しております。

当社では、取締役会のほか、業務執行のための経営会議体として社長・専務・常務の3名で構成される「常務会」を設けており、必要に応じて担当役員等をメンバーに加えて経営戦略あるいは個別の業務執行について審議しており、変化の激しい経営環境に対応できるように少人数で討議し、迅速かつ的確な意思決定に努めております。

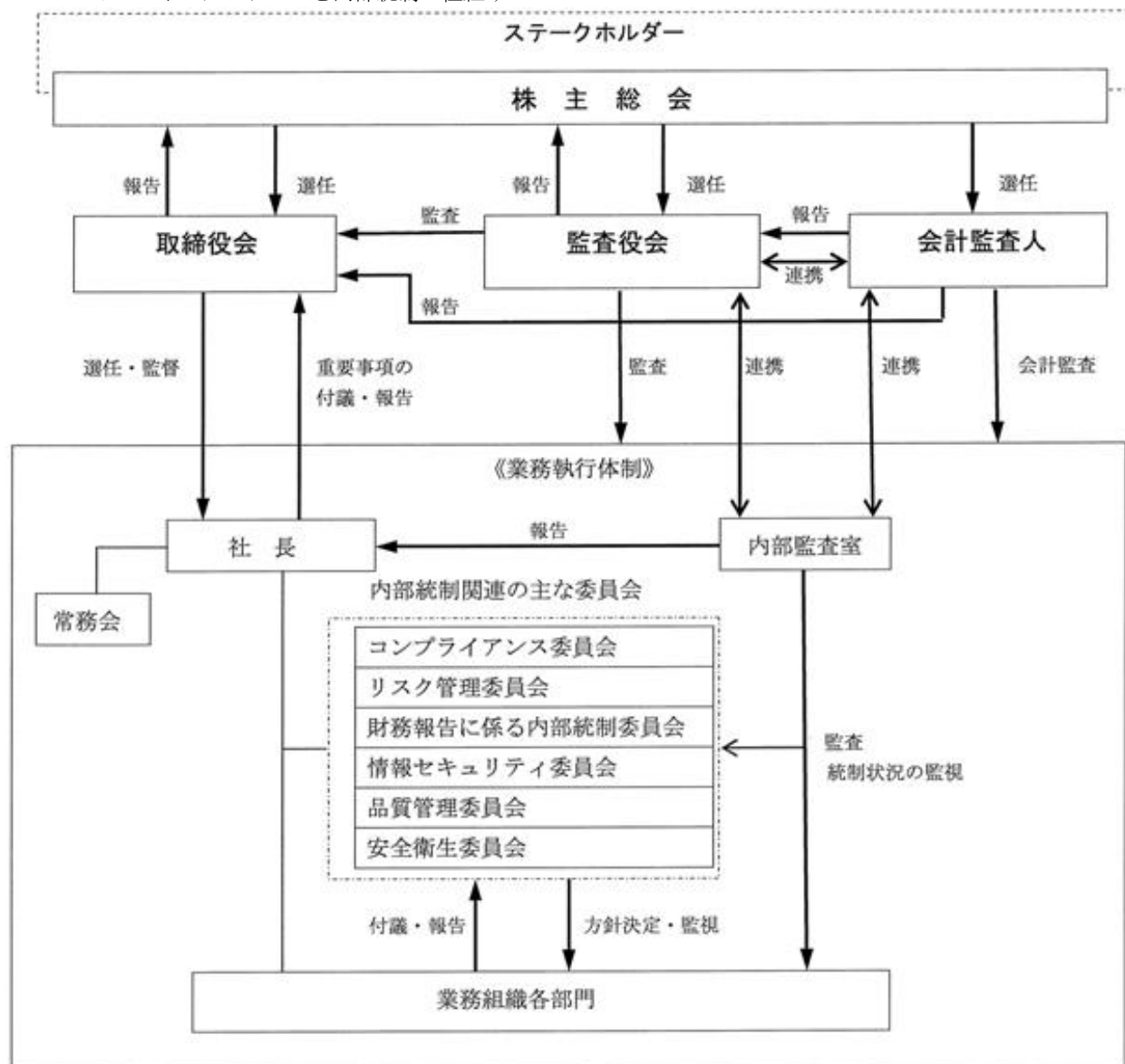
監査役は、毎月開催される取締役会等の重要会議に出席し、業務執行から独立した客観的な視点から意見を述べることにより、法令・定款等に違反しないようにチェックしております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。また、社内監査役は、日頃から適時、適切な情報収集を行うとともに社内各部門とのコミュニケーション等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり社外監査役を含めた監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役5名と特にコンプライアンスの観点から有効と考えております社外取締役1名により構成される少人数の取締役会による経営形態からなるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。また、取締役の説明責任を明確にするために取締役の任期を1年とし、取締役に対する信任を株主総会にて確認できる機会を設けることに努めております。

監査役会の実効性を高めるため、監査役室と内部監査室を同フロアに配置し、日常の円滑で綿密なコミュニケーションを実施するとともに連携の強化を図っております。

ハ、コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



ニ、内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適性を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、公正で健全な経営に努めております。この決議の内容は、次のとおりです。

《取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針》

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、内部統制システムを整備し、強化することが不可欠であり、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとする。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号、会社法施行規則第100条1項4号）

当社は、コンプライアンスの不徹底が当社の経営基盤を揺るがしうることを十分認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置づけし、その実践のためコンプライアンスマニュアルを定め、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程を遵守し、社会規範等に沿った行動をとる指針とする。

また、内部通報制度を設け、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐ体制を整えるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、情報セキュリティマニュアル、書類管理規程等の社内規程に従って、適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と現実化を未然に防止するため、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが現実化したときには迅速かつ確かな施策が実施できるように規程、マニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定めている事項および付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。また、取締役会で定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。日常の職務執行については、職務権限分掌規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号、2号）

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条3項3号）

監査役は、取締役会のほか、取締役並びに各職場の部長および所属長が出席し、月1回定例的に開催される総会議等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。

また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。

7. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項4号）

監査役が、その職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役または使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な書類の閲覧や重要な委員会等に出席する。また、監査役は代表取締役、顧問弁護士、会計監査人と定期的に意見交換する。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を別途定め、代表取締役社長の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用・評価する体制を構築する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては総務部が総括部署となり、河北ブロック企業防衛協議会、所轄の警察および顧問弁護士と連携をとりながら、毅然とした態度で対応する。

また、外注、下請先とも「反社会的勢力の排除に関する覚書」を交わし、反社会的勢力との関係遮断についての取り組みを推進する。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は、社長直属の内部監査室を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながら各種委員会に参加して、その任にあたっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の実施にあたっては、財務報告に係る内部統制委員会の事務局として活動しました。提出日現在、内部監査室長を含む3名の構成となっております。

内部監査室は財務報告に係る内部統制委員会の事務局として、取締役会制定の財務報告に係る内部統制基本方針の立案に関与し、財務報告に係る内部統制活動の評価委員としても活動するほか、年間計画に基づき業務監査も実施しております。年度末には財務報告に係る内部統制の評価報告書の立案を行います。

監査役会は、2名の社内監査役（常勤・非常勤各1名）と2名の社外監査役とから構成されております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

なお、社内監査役杉本照明氏は、当社の経理部門において長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川端伸也氏は、法曹界で長年培った専門的な知見と高度な倫理観から特にコンプライアンスや法律上の問題に関する助言について期待されており、証券取引所の要請による独立役員として届出しております。

社外監査役小網和秀氏及び大嶋文夫氏は、当社の主要取引銀行の出身ではありますが、いずれも退行後10年前後経過していること及びその間の他社での経営者としての経験から、当社が社外監査役に必要としている要件を満たしていると考えております。そのため、社内だけの視点に偏しない独立した客観的な立場に立脚した当社経営への助言と、経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると思慮しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定により賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、社外監査役小網和秀氏が当社株式を平成26年5月31日現在5,000株保有しているほか、人的関係・資本的關係及びその他の特別の利害関係はありません。

社外監査役小網和秀氏の出身であります㈱三菱東京UFJ銀行に対して、当社は平成26年5月31日現在450,000千円借入金があります。また同社は、平成26年5月31日現在当社の株式を発行済株式総数の1.77%である339,312株保有しており、当社は同社の親会社であります㈱三菱東京UFJフィナンシャルグループの株式を24,180株保有しております。当社と、同氏が過去において取締役であった田辺三菱製薬㈱との間には人的関係・資本的關係及びその他の特別の利害関係はありません。

社外監査役大嶋文夫氏の出身であります㈱三井住友銀行に対して、当社は平成26年5月31日現在600,000千円借入金があります。また同社は、平成26年5月31日現在当社の株式を発行済株式総数の2.26%である432,375株保有しており、当社は同社の親会社であります㈱三井住友フィナンシャルグループの株式を6,409株保有しております。当社と、同氏が過去において取締役であった㈱セディナ及びライジングキャリア開発㈱との間には人的関係・資本的關係及びその他の特別の利害関係はありません。

④会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります公認会計士西納 功氏並びに優成監査法人の共同監査を受けております。また、会計監査に関して監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、四半期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

監査の状況は次のとおりです。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属

公認会計士西納功事務所	公認会計士 西納 功氏
優成監査法人 指定社員・業務執行社員	公認会計士 加藤 善孝氏
優成監査法人 指定社員・業務執行社員	公認会計士 本間 洋一氏

継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他6名

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	107,160	107,160	4
監査役 (社外監査役を除く)	20,400	20,400	2
社外役員	17,400	17,400	3
合計	144,960	144,960	9

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

役員退職慰労引当金は、平成17年8月30日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたため以降の期間に対応する引当額はなく、残額は退任時に支給されることが決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 1,384,736千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	120,000	302,160	友好関係維持のため
(株)名村造船所	222,600	215,254	取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	270,000	175,230	取引関係の維持強化のため
日本ピラー工業(株)	213,000	149,313	取引関係の維持強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	75,000	取引関係の維持強化のため
佐世保重工業(株)	537,000	58,533	取引関係の維持強化のため
(株)タクマ	65,000	51,350	取引関係の維持強化のため
コクヨ(株)	72,200	50,973	友好関係維持のため
(株)サクラ	51,000	38,199	取引関係の維持強化のため
三精輸送機(株)	93,000	37,014	友好関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	25,988	取引関係の維持強化のため
飯野海運(株)	44,906	25,731	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	14,387	取引関係の維持強化のため
兵機海運(株)	103,000	13,905	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	26,934	9,938	取引関係の維持強化のため
住友重機械工業(株)	21,600	9,396	取引関係の維持強化のため
(株)IHI	24,000	9,096	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	16,000	7,392	取引関係の維持強化のため
(株)神戸製鋼所	35,972	4,928	取引関係の維持強化のため
中部電力(株)	2,650	3,495	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,332	2,710	取引関係の維持強化のため
JSR(株)	1,063	2,117	取引関係の維持強化のため
日本ガイシ(株)	1,000	1,300	取引関係の維持強化のため
サノヤスホールディングス(株)	2,640	578	取引関係の維持強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
千代田化工建設(株)	368	409	取引関係の維持強化のため
(株)石井鐵工所	1,000	277	取引関係の維持強化のため
中外炉工業(株)	1,000	252	取引関係の維持強化のため
内海造船(株)	1,000	190	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	1	140	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	120,000	300,000	友好関係維持のため
(株)名村造船所	222,600	183,645	取引関係の維持強化のため
日本ピラー工業(株)	213,000	161,667	取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	270,000	129,060	取引関係の維持強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	68,600	取引関係の維持強化のため
コクヨ(株)	72,200	56,749	友好関係維持のため
佐世保重工業(株)	537,000	54,237	取引関係の維持強化のため
三精テクノロジー(株)	93,000	41,385	友好関係維持のため
(株)タクマ	65,000	39,780	取引関係の維持強化のため
(株)サクラ	51,000	33,252	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	26,308	取引関係の維持強化のため
飯野海運(株)	46,469	23,978	取引関係の維持強化のため
兵機海運(株)	103,000	15,450	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	13,855	取引関係の維持強化のため
(株)IHI	24,000	10,248	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	26,934	9,830	取引関係の維持強化のため
住友重機械工業(株)	21,600	9,763	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	16,000	8,512	取引関係の維持強化のため
(株)神戸製鋼所	35,972	5,072	取引関係の維持強化のため
中部電力(株)	2,650	3,240	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,332	2,602	取引関係の維持強化のため
日本ガイシ(株)	1,000	2,110	取引関係の維持強化のため
JSR(株)	1,063	1,816	取引関係の維持強化のため
サノヤスホールディングス(株)	2,640	572	取引関係の維持強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
千代田化工建設株	368	442	取引関係の維持強化のため
株石井鐵工所	1,000	216	取引関係の維持強化のため
中外炉工業株	1,000	198	取引関係の維持強化のため
内海造船株	1,000	159	取引関係の維持強化のため
第一生命保険株	100	150	取引関係の維持強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	—	19	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に際し、特に方針はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第88期事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士西納 功氏並びに優成監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,544,764	6,655,049
受取手形	※3 709,180	※3 1,202,600
電子記録債権	3,675	1,013,530
売掛金	5,753,069	5,287,187
有価証券	1,352,555	600,560
商品及び製品	891,486	877,072
仕掛品	1,459,453	1,410,320
原材料及び貯蔵品	1,347,681	1,431,253
前渡金	502,000	500,000
前払費用	6,451	5,329
繰延税金資産	178,866	216,765
その他	148,262	5,214
貸倒引当金	△32,530	△37,710
流動資産合計	17,864,916	19,167,174
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,048,283	964,738
構築物（純額）	223,336	185,774
機械及び装置（純額）	594,281	559,269
車両運搬具（純額）	1,636	1,061
工具、器具及び備品（純額）	52,998	61,612
土地	1,551,106	1,551,106
建設仮勘定	746	359
有形固定資産合計	※1 3,472,390	※1 3,323,922
無形固定資産		
ソフトウェア	38,118	27,421
電話加入権	3,027	3,027
その他	1,296	1,162
無形固定資産合計	42,441	31,611
投資その他の資産		
投資有価証券	2,277,332	2,600,637
従業員に対する長期貸付金	16,760	11,365
破産更生債権等	2,249	1,467
その他	154,398	163,397
貸倒引当金	△2,249	△1,467
投資その他の資産合計	2,448,491	2,775,400
固定資産合計	5,963,323	6,130,934
資産合計	23,828,240	25,298,108

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 133,124	※3 156,924
買掛金	2,281,622	2,729,453
1年内返済予定の長期借入金	—	1,850,000
未払金	157,837	145,531
未払費用	103,355	104,147
前受金	16,040	43,442
賞与引当金	222,000	218,000
製品保証引当金	102,000	110,000
未払法人税等	—	555,633
未払消費税等	45,689	36,605
その他	16,843	16,788
流動負債合計	3,078,513	5,966,527
固定負債		
長期借入金	1,850,000	—
繰延税金負債	55,132	22,048
退職給付引当金	23,626	17,355
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	35,422	36,023
その他	29,075	29,080
固定負債合計	2,038,416	149,668
負債合計	5,116,929	6,116,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	963,715	963,715
資本剰余金合計	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	7,549,453	8,181,542
利益剰余金合計	15,836,953	16,469,042
自己株式	△9,997	△122,345
株主資本合計	18,456,543	18,976,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	254,767	205,629
評価・換算差額等合計	254,767	205,629
純資産合計	18,711,311	19,181,913
負債純資産合計	23,828,240	25,298,108

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	17,012,228	18,387,159
売上原価		
製品期首たな卸高	1,062,010	891,486
当期製品製造原価	9,254,554	9,731,528
当期製品仕入高	5,338,133	5,623,544
合計	15,654,698	16,246,558
製品期末たな卸高	891,486	877,072
製品売上原価	14,763,211	15,369,486
売上総利益	2,249,017	3,017,672
販売費及び一般管理費		
販売手数料	51,955	45,533
運賃及び荷造費	333,135	379,627
給料及び手当	612,920	610,051
福利厚生費	112,629	113,463
賞与引当金繰入額	54,279	50,728
退職給付費用	39,979	28,442
通信費	22,204	16,701
旅費及び交通費	44,860	45,166
減価償却費	23,707	21,162
租税公課	26,386	31,571
研究開発費	※ 32,680	※ 21,891
貸倒引当金繰入額	△7,187	5,162
その他	312,976	298,470
販売費及び一般管理費合計	1,660,527	1,667,973
営業利益	588,489	1,349,698
営業外収益		
受取利息	59,900	59,805
受取配当金	24,803	27,009
不動産賃貸料	80,361	83,766
為替差益	18,170	9,055
雑収入	18,859	18,689
営業外収益合計	202,095	198,326
営業外費用		
支払利息	17,925	16,282
固定資産除却損	958	2,617
雑損失	386	448
営業外費用合計	19,269	19,348
経常利益	771,314	1,528,676
税引前当期純利益	771,314	1,528,676
法人税、住民税及び事業税	231,000	655,000
法人税等調整額	72,312	△43,772
法人税等合計	303,312	611,227
当期純利益	468,001	917,449

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)		当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		3,849,728	41.4	3,992,379	41.1
2 労務費		2,016,739	21.7	2,016,250	20.8
3 経費		3,434,487	36.9	3,703,979	38.1
(うち減価償却費)		(359,261)		(267,559)	
(うち外注加工費)		(2,165,716)		(2,452,722)	
当期総製造費用		9,300,956	100.0	9,712,609	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,452,882		1,459,453	
合計		10,753,838		11,172,063	
期末仕掛品棚卸高		1,459,453		1,410,320	
他勘定振替高	※2	39,831		30,214	
当期製品製造原価		9,254,554		9,731,528	

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
1 原価計算の方法 個別実際原価計算制度を採用しております。	同左
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 32,680 千円 その他 7,151 千円	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 21,891 千円 その他 8,323 千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	7,512,244	△8,603	18,420,728	△61,467
当期変動額									
剰余金の配当						△430,792		△430,792	
当期純利益						468,001		468,001	
自己株式の取得							△1,394	△1,394	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									316,234
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,209	△1,394	35,814	316,234
当期末残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	7,549,453	△9,997	18,456,543	254,767

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	7,549,453	△9,997	18,456,543	254,767
当期変動額									
剰余金の配当						△285,360		△285,360	
当期純利益						917,449		917,449	
自己株式の取得							△112,347	△112,347	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△49,138
当期変動額合計	-	-	-	-	-	632,088	△112,347	519,740	△49,138
当期末残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	8,181,542	△122,345	18,976,283	205,629

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	771,314	1,528,676
減価償却費	412,638	315,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,187	5,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,000	△4,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△23,000	8,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△93,980	△6,270
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,570	—
受取利息及び受取配当金	△84,703	△86,815
支払利息	17,925	16,282
有形固定資産除却損	958	2,617
売上債権の増減額 (△は増加)	1,394,261	△1,037,392
たな卸資産の増減額 (△は増加)	357,541	△20,024
前渡金の増減額 (△は増加)	12,000	2,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	△821,499	471,630
その他	53,749	30,277
小計	1,971,447	1,225,372
利息及び配当金の受取額	98,719	87,736
利息の支払額	△17,521	△16,017
法人税等の支払額	△717,443	△129,873
法人税等の還付額	—	147,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,335,202	1,314,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,900,000	△1,500,000
有価証券の取得による支出	△3,153,763	△401,656
有価証券の償還による収入	1,798,119	1,653,125
投資有価証券の取得による支出	△600	△406,892
投資有価証券の償還による収入	1,000,000	6,800
投資有価証券の売却による収入	4	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△165,842	△147,248
その他	40,412	△9,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,381,670	△804,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,394	△112,347
配当金の支払額	△431,161	△287,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	△432,555	△399,382
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,479,023	110,242
現金及び現金同等物の期首残高	3,523,787	2,044,764
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,044,764	※ 2,155,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。

なお、当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。それにくわえて退職一時金制度を設けています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会におきまして役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。

8. 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年5月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた電子記録債権は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた712,855千円は「受取手形」709,180千円、「電子記録債権」3,675千円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,105,788千円	4,367,890千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,113千円	38,856千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
受取手形	一千円	140,818千円
支払手形	—	36,393

(損益計算書関係)

※ 研究開発費の総額 (当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
研究開発費の総額	32,680千円	21,891千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式 (注)	17,506	2,929	—	20,435

(注) 自己株式の普通株式の増加2,929株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	287,197	15.0	平成24年5月31日	平成24年8月30日
平成25年1月11日 取締役会	普通株式	143,595	7.5	平成24年11月30日	平成25年2月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	143,576	利益剰余金	7.5	平成25年5月31日	平成25年8月29日

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	20,435	239,890	—	260,325

（注） 自己株式の普通株式の増加239,890株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による239,000株、単元未満株式の買取りによる890株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	143,576	7.5	平成25年5月31日	平成25年8月29日
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	141,784	7.5	平成25年11月30日	平成26年2月7日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	236,295	利益剰余金	12.5	平成26年5月31日	平成26年8月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	5,544,764千円	6,655,049千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,500,000	△5,000,000
有価証券勘定に含まれる現金同等物	—	499,957
現金及び現金同等物	2,044,764	2,155,007

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成25年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	69,085	69,085	—
合計	69,085	69,085	—

(単位：千円)

	当事業年度（平成26年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
支払リース料	5,059	—
減価償却費相当額	5,059	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
1年内	2,433	8,335
1年超	2,870	11,769
合計	5,304	20,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

一年内返済予定の長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,544,764	5,544,764	—
(2) 受取手形	709,180	709,180	—
(3) 電子記録債権	3,675	3,675	—
(4) 売掛金	5,753,069	5,753,069	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	3,441,254	3,452,083	10,829
資産計	15,451,944	15,462,773	10,829
(1) 支払手形	133,124	133,124	—
(2) 買掛金	2,281,622	2,281,622	—
(3) 長期借入金	1,850,000	1,850,637	637
負債計	4,264,747	4,265,384	637

当事業年度（平成26年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,655,049	6,655,049	—
(2) 受取手形	1,202,600	1,202,600	—
(3) 電子記録債権	1,013,530	1,013,530	—
(4) 売掛金	5,287,187	5,287,187	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	3,019,364	3,015,428	△3,936
資産計	17,177,733	17,173,796	△3,936
(1) 支払手形	156,924	156,924	—
(2) 買掛金	2,729,453	2,729,453	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	1,850,000	1,850,061	61
負債計	4,736,378	4,736,439	61

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
非上場株式	188,633	181,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,544,764	—	—	—
受取手形	709,180	—	—	—
電子記録債権	3,675	—	—	—
売掛金	5,753,069	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,350,000	—	—	—
合計	13,360,690	—	—	—

当事業年度 (平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,655,049	—	—	—
受取手形	1,202,600	—	—	—
電子記録債権	1,013,530	—	—	—
売掛金	5,287,187	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100,000	—	400,000	—
(2) その他	500,000	—	—	—
合計	14,758,368	—	400,000	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	1,850,000	—	—	—	—
合計	—	1,850,000	—	—	—	—

当事業年度（平成26年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,850,000	—	—	—	—	—
合計	1,850,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成25年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債	801,575	814,900	13,324
	小計	801,575	814,900	13,324
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債	550,979	548,485	△2,494
	小計	550,979	548,485	△2,494
合計		1,352,555	1,363,385	10,829

当事業年度 (平成26年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債	506,163	502,500	△3,663
	(2) その他	499,957	499,685	△272
	小計	1,006,121	1,002,185	△3,936
合計		1,006,121	1,002,185	△3,936

2. その他有価証券

前事業年度 (平成25年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,172,059	729,133	442,925
	(2) 債券			
	①社債	803,440	800,000	3,440
	小計	1,975,499	1,529,133	446,365
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	113,199	163,717	△50,518
	小計	113,199	163,717	△50,518
合計		2,088,698	1,692,851	395,847

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 188,633千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成26年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	959,332	582,215	377,117
	(2) 債券			
	①社債	810,340	800,000	10,340
	小計	1,769,672	1,382,215	387,457
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	243,570	311,529	△67,958
	小計	243,570	311,529	△67,958
合計		2,013,243	1,693,744	319,499

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 181,833千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年5月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,664,912
(2) 年金資産 (千円)	1,684,832
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	19,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△36,855
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	△6,691
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	△23,626
(8) 前払年金費用 (千円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (千円)	△23,626

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年5月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	97,558
(2) 利息費用 (千円)	29,859
(3) 期待運用収益 (千円)	△34,570
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	34,370
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△1,735
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	125,482

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
1.8%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の費用処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、費用処理することとしております。）

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,664,912千円
勤務費用	97,467
利息費用	29,968
数理計算上の差異の発生額	△49,739
退職給付の支払額	△218,516
退職給付債務の期末残高	1,524,092

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,684,832千円
期待運用収益	42,120
数理計算上の差異の発生額	16,929
事業主からの拠出額	65,355
退職給付の支払額	△201,254
年金資産の期末残高	1,607,982

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,376,170千円
年金資産	△1,607,982
	△231,812
非積立型制度の退職給付債務	147,922
未積立退職給付債務	△83,890
未認識数理計算上の差異	95,932
未認識過去勤務費用	5,314
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,355
退職給付引当金	17,355
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,355

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,467千円
利息費用	29,968
期待運用収益	△42,120
数理計算上の差異の費用処理額	△7,591
過去勤務費用の費用処理額	△1,377
確定給付制度に係る退職給付費用	76,347

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	31
生保一般勘定	44
その他	2
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.8%

長期期待運用収益率 2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	9,021千円	6,185千円
役員退職慰労引当金	16,095	16,095
賞与引当金	84,382	77,695
棚卸資産	29,974	28,689
未払事業税	—	40,144
その他	131,080	139,777
繰延税金資産合計	270,553	308,586
(繰延税金負債)		
未収事業税	5,739	—
その他有価証券評価差額金	141,080	113,869
繰延税金負債合計	146,819	113,869
繰延税金資産の純額	123,733	194,716

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	0.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.57	△0.32
住民税均等割	0.67	0.34
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.94
その他	△0.05	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.32	39.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税

金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産が14,414千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、従業員立体駐車場用土地の所有者との間で締結している事業用定期借地権設定契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.698%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
期首残高	34,830千円	35,422千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	591	601
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	35,422	36,023

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	8,863,371	4,593,301	3,555,556	17,012,228

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
13,731,548	1,792,072	801,978	87,662	598,966	17,012,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業㈱	2,653,820	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	8,935,165	4,718,447	4,733,547	18,387,159

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
15,008,088	1,839,867	1,033,144	114,261	391,797	18,387,159

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり純資産額	977.42円	1,014.72円
1株当たり当期純利益金額	24.44円	48.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
当期純利益金額 (千円)	468,001	917,449
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	468,001	917,449
期中平均株式数 (株)	19,145,745	19,014,661

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,539,536	12,219	590	2,551,165	1,586,427	95,761	964,738
構築物	522,130	—	—	522,130	336,355	37,561	185,774
機械及び装置	2,295,393	94,310	17,980	2,371,723	1,812,453	126,925	559,269
車両運搬具	58,934	—	—	58,934	57,872	575	1,061
工具、器具及び備品	610,330	42,450	16,388	636,393	574,780	33,619	61,612
土地	1,551,106	—	—	1,551,106	—	—	1,551,106
建設仮勘定	746	359	746	359	—	—	359
有形固定資産計	7,578,179	149,339	35,705	7,691,813	4,367,890	294,443	3,323,922
無形固定資産							
ソフトウェア	447,737	9,953	1,455	456,236	428,814	20,650	27,421
電話加入権	3,027	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	2,000	—	—	2,000	837	134	1,162
無形固定資産計	452,765	9,953	1,455	461,263	429,652	20,784	31,611

(注) 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(機械及び装置)	マシニングセンタ	24,700 千円
	自動パレットラック	21,676 千円
	高圧蒸気試験装置	7,759 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,850,000	0.83	平成27年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,850,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,850,000	1,850,000	—	—

(注) 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	34,779	5,180	764	17	39,177
賞与引当金	222,000	218,000	222,000	—	218,000
製品保証引当金	102,000	110,000	102,000	—	110,000
役員退職慰労引当金	45,160	—	—	—	45,160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額17千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,649
預金の種類	
当座預金	1,248,681
普通預金	1,719
定期預金	5,400,000
小計	6,650,400
合計	6,655,049

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共和実業(株)	393,733
(株)カナックス	250,829
郵船商事(株)	196,525
(株)名村造船所	125,625
内海造船(株)	44,200
その他	191,686
合計	1,202,600

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成26年6月	139,740
7月	343,974
8月	294,633
9月	268,679
10月	104,876
11月	50,696
合計	1,202,600

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱日立パワーシステムズ(株)	829,768
今治造船(株)	749,146
ジャパンマリユナイテッド(株)	689,460
(株)大島造船所	273,947
三菱重工業(株)	212,626
その他	2,532,237
合計	5,287,187

売掛金の回収状況及び滞留期間

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
5,753,069	19,201,718	19,667,600	5,287,187	78.8	104.9

(注) 当期発生高には消費税等を含めています。

ニ. 商品及び製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	438,712
バタフライ弁	228,150
遠隔操作装置	210,209
合計	877,072

ホ. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	1,113,802
バタフライ弁	3,903
遠隔操作装置	292,614
合計	1,410,320

ヘ. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (千円)
主材	306,730
素材	79,864
部分品	1,044,658
合計	1,431,253

② 固定資産
イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	1,384,736
債券	1,215,900
合計	2,600,637

③ 流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
福西電機(株)	22,686
住友精密工業(株)	14,784
アローエンジニアリング(有)	13,347
三田青写真(株)	13,169
ナニワ機電	11,749
その他	81,187
合計	156,924

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成26年6月	30,370
7月	31,740
8月	46,753
9月	46,685
10月	1,374
合計	156,924

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	886,962
(株)オーバル	153,472
(株)佐賀電機製作所	136,445
(株)京製メック	111,233
三井ミーハナイトメタル(株)	107,255
その他	1,334,085
合計	2,729,453

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,389,345	9,511,808	13,636,766	18,387,159
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	307,844	755,641	1,093,439	1,528,676
四半期(当期)純利益金額(千円)	186,800	458,523	663,499	917,449
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.76	23.99	34.83	48.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.76	14.24	10.84	13.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料（但し、証券会社の手数料は除く。）
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）平成25年8月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期報告書（自 平成25年6月1日 至平成25年8月31日）平成25年10月11日近畿財務局長に提出

第88期第2四半期報告書（自 平成25年9月1日 至平成25年11月30日）平成26年1月10日近畿財務局長に提出

第88期第3四半期報告書（自 平成25年12月1日 至平成26年2月28日）平成26年4月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年8月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月8日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年11月1日 至平成25年11月30日）平成25年12月6日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年9月30日近畿財務局長に提出

事業年度（第86期）（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）及び事業年度（第87期）（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 8 月21日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

<財務諸表監査>

私並びに当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私並びに当監査法人の責任は、私並びに当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私並びに当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私並びに当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私並びに当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私並びに当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私並びに当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私並びに当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私並びに当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私並びに当監査法人の責任は、私並びに当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私並びに当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私並びに当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私並びに当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私並びに当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私並びに当監査法人は、株式会社中北製作所が平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私並びに当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。